

「フリー・ラヴ」への逡巡

— 19世紀アメリカ女性解放運動、フリーエ主義と『緋文字』

稲垣伸一

1. 「偽りの不自然な関係」

*The Scarlet Letter*の第4章“The Interview”で、ヘスターが罪を犯してさらし台に立たされた後、牢獄に戻り、初めてチリングワスと再会する場面、ヘスターが“thou knows that I was frank with thee. I felt no love, nor feigned any.”と語りかけると、チリングワスは“It was my folly!”と応答する。夫の不在中、不義の子を産んだヘスターが、夫であるチリングワスに「愛を感じなかったし、感じているふりもしなかった」と告白しているのに、当の夫はこの言葉に怒りをぶつけるどころか、自分たちの愛のない関係を己の愚かさに帰す返答をする。そして次の会話が続く。

“I have greatly wronged thee,” murmured Hester.

“We have wronged each other,” answered he. “Mine was the first wrong, when I betrayed thy budding youth into a false and unnatural relation with my decay. Therefore, as a man who has not thought and philosophized in vain, I seek no vengeance, plot no evil against thee. Between thee and me, the scale hangs fairly balanced. But, Hester, the man lives who has wronged us both! Who is he?” (Hawthorne 74-75; underline mine)

ヘスターがさらに、二人が過去において愛を感じなかったことも含めて「あなたにはひどい仕打ちをしました」と自分の非を認めると、その言葉に応

じてチリングワスは「私たちはお互いにひどい仕打ちをしたのだ」と言い、自分と彼女の両方の非を認め、彼女に復讐することを否定し、その上で自分とヘスターに悪をはたらいた男に復讐の矛先を向ける。

妻がはたらいた不義の相手に対する敵対心、復讐心は自然な感情として納得できるものの、その反面、妻であるヘスターが自分の不在中に不義をはたらき子供までもうけてしまったにもかかわらず、彼女に対して復讐心や恨みのような感情を表に出さないチリングワスの心理は、彼が自分を責める言葉で説明できるように思える。その言葉とは「芽を出しかけた若いおまえをだまして、老いた私と偽りの不自然な関係を結ばせてしまった」という自分自身の行為を責める言葉である。「偽りの不自然な関係」という二人の婚姻関係を表す言葉は、チリングワスの自責の念だけでなく、夫に対して「あなたにはひどい仕打ちをしました」と語るヘスターの自責の念も表しているようにも感じられる。つまり二人が偽りの不自然な関係にあったとする互いの自責の念の裏には、その対極にある真の自然な関係（“a true and natural relation”）といった理想の関係が想定されているように思える。

ここで想定される真の自然な関係、言い換えれば、あるべき男女の関係という考えは、ディムズデルとヘスターの二人が露わにする不義の関係に対する認識にも見られる。第17章“The Pastor and His Parishioner”で、ディムズデルとヘスターが森の中で久々に再会し、ヘスターがチリングワスの正体をついに明かした直後、二人は次のように話す。

“I do forgive you, Hester,” replied the minister, at length, with a deep utterance out of an abyss of sadness, but no anger. “I freely forgive you now. May God forgive us both! We are not, Hester, the worst sinners in the world. There is one worse than even the polluted priest! That old man’s revenge has been blacker than my sin. He has violated, in cold blood, the sanctity of a human heart. Thou and I, Hester, never did so!”

“Never, never!” whispered she. “What we did had a consecration of its own.

We felt it so! We said so to each other! Hast thou forgotten it?" (Hawthorne 195)

チリングワスの復讐を知ったディムズデイルは、その復讐の邪悪さを自分たちの犯した罪と比べ、「私たちは、ヘスター、世の中で最も罪深い人間ではありません。この汚れた牧師よりもっと汚れた人間がいるのです。あの老人の復讐は私の罪より邪悪だったのですから。」と語る。チリングワスの行為に比べれば自分たちの犯した不義など、その罪の重さにおいては軽いものだという認識がここにある。さらにヘスターはそこから飛躍して、自分たちの行為、つまりは不義をはたらいたことに「神聖さ」があったと語る。ヘスターとの婚姻関係についてチリングワスが持った認識「偽りの不自然な関係」に対して、ヘスターがディムズデイルとの関係に存在したとする「それ自体の神聖さ」、この二つの対照は、社会的に認められた合法的な婚姻関係がときに不自然なものであることがある一方で、互いの愛情によって結ばれているならば、たとえ反社会的な関係であっても神聖である場合もあるという考えを示している。

男女関係をめぐるこの二つの対立する認識は、舞台こそ17世紀という設定ながら、きわめて19世紀的な結婚事情を反映している。その事情とは、庶民の婚姻における「恋愛の発見」とでも呼ぶべきことである。それは、18世紀後半のイギリスに起こりアメリカへ影響を与えたと思われる結婚観についてのもので、従来の結婚に際して両親の意見が子の結婚相手に強い影響を与えたのに対して、18世紀イギリスにおいて若者自身が相手を選ぶことができるようになった、つまりロマンティックな「恋愛」が結婚相手の選択においては重要なファクターになったという変化を指す（高尾103、D'Emilio 41）。舞台をアメリカに移し、愛という感情による結びつきを重要視するこの結婚観が、チリングワスをして自分にとっては若すぎるヘスターとの結婚を後悔させ、逆にヘスターとディムズデイルは自分たちの不義の關係に神聖さを見たと考えられる。

チリングワスとヘスターの会話に表される互いの自責の念、そしてその

逆に婚外の関係に神聖さを見るヘスターとデイズデイルの精神は、19世紀的な理想の男女関係の模索を反映しているのではないだろうか。というのも、ちょうどこの小説が書かれる前後には、理想の結婚、理想の男女関係を求めるがゆえに、男女関係の現状を否定的に見て結婚制度を批判し、その批判をさらにラディカルに進めた結果、既存の結婚制度を否定する「フリー・ラヴ」と総称される思想が複数のグループにより主張されていたからである。

本稿では、19世紀半ばに結婚制度を批判し、フリー・ラヴと総称される思想にも接近した女性解放運動に携わった人々とフリーエ主義者について、彼らの思想上の相互関係を検討するとともに、その時代的文脈の中で『緋文字』における男女関係について考察する。

2. 19世紀半ばのアメリカにおける結婚制度批判

19世紀半ばのアメリカでは、女性解放運動のグループや、フランスのユートピア思想家シャルル・フーリエの思想を信奉したグループが結婚制度そのもの、あるいは結婚制度の下での男女関係のあり方について批判の目を向けていた。

まず、女性解放運動における結婚制度批判については1848年セネカ・フォールズでの女性大会で採択された“Declaration of Sentiments”に表れている。そこでは人類史上、繰り返されてきた男性による女性の権利侵害が列挙され、女性に投票権が与えられてこなかったこと、投票権がないために女性の声が封じ込められてきたことを指摘した後で、女性から「財産権」が奪われてきたことを批判する。女性の財産については、結婚前には父親が、結婚後には夫が管理する権利を持っていた。ということは、実質的に女性は財産を持ってないということであり、そのことが女性の自由・自立を阻む要因となっていると女性解放運動家たちは考えたのだろう。そのため、“He has made her, if married, in the eye of the law, civilly dead.” (“Declaration of Sentiments”) という文言があり、次に女性の財産権の言及が続き、それは

結婚後の男女関係のあり方に対する痛烈な批判となっている。

セネカ・フォールズ女性大会で中心的な役割を果たしたElizabeth Cady Stantonが、こうした結婚制度の現状批判を含む“Declaration of Sentiments”を発表するに至るまでには、フーリエ主義の影響があったようだ。そのことは、1898年に刊行されたスタントンの自伝*Eighty Years and More*に表れており、その自伝の中扉には、“Social science affirms that woman’s place in society marks the level of civilization”という、フーリエ主義の理論を示す“Social Science”という言葉を使ったエピグラフが掲げられている (Guarneri, *The Utopian Alternative* 396)。これは「社会の進歩は女性の社会的地位によって測られる」というフーリエの思想と呼応する言葉である (Silver-Isenstadt 84)。

セネカ・フォールズ女性大会の5年前の1843年、スタントンはブルック・ファームに2日間滞在した。そのときの思い出としてスタントンは自伝で、男女平等の原則の下に生活しているブルック・ファームの人々を回想している。1843年といえばブルック・ファームがフーリエ主義への転向を宣言する前年で、Albert Brisbaneがフーリエ主義をアメリカに紹介した*Social Destiny of Man*を発表した3年後でもあり、スタントンが滞在した当時のブルック・ファームではすでにフーリエ主義の影響が現れていたと想像できる。

ブルック・ファームでのこの経験がスタントンを行動に駆り立てたことが、彼女の自伝でセネカ・フォールズ大会の前年である1847年の状況を語った以下の部分からわかる。

I now fully understood the practical difficulties most women had to contend with in the isolated household, and the impossibility of woman’s best development if in contact, the chief part of her life, with servants and children. Fourier’s phalansterie community life and co-operative households had a new significance for me. (Stanton 147)

ここでは多くの女性が閉じ込められている「孤立した家庭」とフリーエ主義に基づくコミュニティ（ファランステリー）での「協調的な家庭」とを対置し、一般家庭における女性の苦境が提示されている。この回想を読むと、家庭の中で一人子育てと家事に追われていたスタントンが女性運動としての行動を起こすまでのプロセスにおいて、かつて滞在したブルック・ファームで見た、協力し合って生活する男女の姿が彼女に大きな影響を与えたことがわかる。

女性が自分の財産を管理する権利、つまり財産権から生まれる経済的自立、そして孤立した家庭からの解放、女性に関するスタントンのこの問題意識は、同時代である1840年代のフリーエ主義者たちも共有していた。次の引用はファランクスあるいはファランステリーと呼ばれるフリーエ主義に基づく生活共同体の住人からの書簡で、1844年、フリーエ主義者の雑誌 *The Phalanx* に掲載されたものである。この書簡でも孤立した家庭が批判されて、女性の経済的独立の必要性が説かれ、女性の地位に応じて社会が進歩するという考え方が見られる。

The isolated household . . . is untrue to the human heart, and is not the design of God, and therefore it must disappear Now, as we think, the pecuniary dependence which society establishes for woman, is one of the most hurtful of these foreign elements, and we do not doubt that with its removal we shall see social relations generally rise to a degree of truth and beauty, to which they cannot at present attain. . . . Society rises with the degree of freedom it bestows on woman, and it is only by raising her to “integral independence,” and making her as she should be, and as God made her, the equal of Man. . . the world can be saved. (“Letter from a Member of an Association to a Friend” 318)

この書簡の筆者はフリーエ主義に基づく生活共同体ファランクスの対極にあるのが一般社会で形成されている「孤立した家庭」であると考え、そう

した家庭が「神の意図」によるものではないから消滅すべきだと主張している。そして孤立した家庭の中に女性を閉じ込めてしまう原因として、男性に対する女性の「経済的依存」が指摘される。引用中ほどの「社会が女性に付与する自由の度合いに応じてその社会は発展する」という言葉には、フリーエ主義の女性解放思想が現れているのと同時に、この言葉は先に言及したエリザベス・スタントンの自伝中扉に載せられたエピグラフ“Social science affirms that woman’s place in society marks the level of civilization”とも通底している。この書簡が掲載されたのは『ファランクス』1844年2月8日号においてだった。ということは、セネカ・フォールズ女性大会の4年前にはすでに、アメリカにおけるフリーエ主義者が「孤立した家庭」と「経済的依存」が女性を束縛していると考え、女性解放運動と共鳴する思想を持っていたことになる。

3. 『緋文字』が暗示する結婚制度批判

セネカ・フォールズ女性大会における“Declaration of Sentiments”と、フリーエ主義者の雑誌『ファランクス』に見られる主張は共に、女性に対する束縛を打破し、理想的な男女のあり方を実現することにより女性が自由を獲得することを訴えていた。こうした社会における結婚制度、そしてその制度内の男女関係への批判的なまなざしの中、ホーソーンもまた結婚の問題に関心を持っていたと思われる。というのも、彼は古くは1830年代に厳格な独身主義を教義とするキリスト教の一宗派シェイカーを題材に二つの短篇“The Canterbury Pilgrim”（1832）と“The Shaker Bridal”（1837）を発表し、直接の結婚制度批判ではないにしても、俗世間とは対極的なシェイカーの教義、そしてそれをめぐる若者の反応を小説に描いているからだ。

この二作品が発表された後の1840年代後半以降、結婚制度批判の論陣を張っていた人物にHenry James, Sr.がいる。『緋文字』が発表された1850年当時、ジェイムズは「婚姻関係にある男女がもはや互いに惹かれ合っていないと気づいた時点で、二人はすでに実質的には離婚しているのである」と

いう、後に述べるフリー・ラヴ思想とも解釈され得る思想を公にしていた。ジェイムズは男女の関係において「互いの愛情こそがその関係自体を正当化する神聖さを持つ」との考えを持っていた。ジェイムズの伝記作者 Alfred Habegger は、同時代に『緋文字』の中でヘスター・プリンがディムズデルとの関係について「神聖さがあつた」と語る時、そこにはジェイムズの思想と通底する男女関係の神聖さを求める感情があることを指摘して、『緋文字』発表当時、ホーソンもまた結婚問題に関心を抱いていたと推測する (Habegger 320)。

また、伝記的事実から考えてもホーソンが結婚制度をめぐる男女関係に関心を寄せていたこと、あるいは少なくともそのような問題が1840年代、50年代当時、存在していることを知っていたということはおそらくまちがいない。ホーソンに与えたフーリエの思想の影響を論じた Andrew Loman は、『緋文字』執筆以前の1840年代、ホーソンがフーリエの思想に触れていた可能性のある3つの時期、1841年、44年、45年を挙げ、彼が結婚制度をめぐる問題に関心を寄せていたことを示唆している (Loman 17-18)。ローマンによれば、ホーソンは『緋文字』執筆以前の遅くとも1845年にはフーリエの思想に触れていることになり、その中で結婚制度、そして男女の関係に関する議論を知っていた可能性は十分にある。

そう考えると、『緋文字』第18章 “A Flood of Sunshine” において、森の奥でヘスターとディムズデルが久々に再会する場面は、理想的な関係を求める男女の姿を描いたとも読むことができる。ここで二人はパールを連れて共にこの村を出る決心をする。二人が一緒に村を出るということは、制度上の婚姻関係の外で、互いに愛し合う二人が結ばれるという理想の男女関係の可能性を模索するということを意味する。

Her sex, her youth, and the whole richness of her beauty, came back from what men call the irrevocable past, and clustered themselves, with her maiden hope, and a happiness before unknown, within the magic circle of this hour. And, as if the gloom of the earth and sky had been but the effluence of these two

mortal hearts, it vanished with their sorrow. (Hawthorne 202)

ディムズデイルとの関係がたとえ「取り返しのつかない過去」と呼ばれるものであっても、不貞を犯してしまったボストンの地を逃れ、愛する男女が共に暮らすことを決意したとき、ヘスターには「彼女の性、若さ、豊かな美しさすべて」が戻り、彼女は「乙女としての希望や以前は知らなかった幸福」を得る。このことは抑圧された結婚生活よりも、婚外に理想の男女関係を認め、女性としてのヘスターが解放されることを表していると解釈できるのではないだろうか。ヘスターにとって抑圧された結婚生活をチリングワスは「偽りの不自然な関係」と呼び、社会的には非難される婚外の、そして当事者には幸福感に満ちた関係に、ヘスターは「神聖さ」があったと述べた。二人の男性とのヘスターの関係を対照的に捉えるこの男女観は、19世紀半ばに女性解放運動家たちやフリーエ主義者たちが結婚制度の現状を批判する姿勢と共通の性格を帯びているように思われる。

4. 結婚制度批判からフリー・ラヴ思想へ

19世紀半ばのアメリカにおける女性解放運動とフリーエ主義が共有し、そして『緋文字』にも通底していた結婚という制度の現状に対する批判的なまなざしの先には、当然離婚という問題が存在した。

セネカ・フォールズ女性大会で採択された“Declaration of Sentiments”は、女性の投票権そして財産権を求める文言のすぐ後で離婚をめぐる法律に言及して、その男女の不平等を批判している。

He [Man] has so framed the laws of divorce, as to what shall be the proper causes of divorce; in case of separation, to whom the guardianship of the children shall be given; as to be wholly regardless of the happiness of women—the law, in all cases, going upon the false supposition of the supremacy of man, and giving all power into his hands. (“Declaration of

Sentiments”)

“Declaration of Sentiments”の中のこの文言では、離婚に関する法の不備、男女の不平等が糾弾される。そこには幸福な関係が維持できなくなった男女の間では婚姻関係を解消することもやむなし、あるいは解消すべきとの考えが前提としてある。“wholly regardless of the happiness of women”という批判を裏返して考えると、離婚に関する法律が見直されれば、不幸な結婚生活に束縛される女性がそこから解放され幸福になることができるとの考え、つまり女性の幸福を達成するために離婚を是とする考えが見てとれる。

この点においてもまた女性解放運動家とフーリエ主義者は直接接点を持っていた。セネカ・フォールズ女性大会の2年後、マサチューセッツ州ウースターで開かれた女性の権利を求める集会に際しては、その招集文書に14名のフーリエ主義者が名を連ねた。そのうちの一人で、ブルック・ファームの中心的メンバーでもあったWilliam Henry Channingは、その翌年に開かれた別の大会でも、女性解放のため離婚に関する制約を緩和する法整備を訴え、さらにその主張を広く知らしめるため、フーリエ主義のコミュニティであるNorth American Phalanxの女性たちと共に「女性の社会的地位」と題する議論の場をコミュニティ内に組織している（Guarneri, *The Utopian Alternative* 395）。

結婚生活に束縛されている女性の離婚を容易にしようとするこの動きは、もう一歩先に進めば、結婚制度廃止論そして19世紀当時「フリー・ラヴ」と呼ばれた思想と結びついてくる。実際、19世紀半ばには複数のグループや個人がフリー・ラヴ思想と一括りにされる結婚制度廃止論を公にしていた。

その一例がOneida Communityの創始者 John Humphrey Noyesである。オナイダ・コミュニティは、ノイズに率いられ、ヴァーモント州パトニーから移って1848年ニューヨーク州のほぼ中央部オナイダに建設された。オナイダ・コミュニティの最大の特徴は、「複合結婚」(“complex marriage”)という一種の重婚制度を採用して、一夫一婦制を前提とする既存の結婚制度を

否定したことである。ノイズ自身の言葉を引けば、複合結婚とは以下のような考えから実践された。

... the secret history of the human heart will bear out the assertion that it is capable of loving any number of times and any number of persons, and that the more it loves the more it can love. This is the law of nature, thrust out of sight, and condemned by common consent, and yet secretly known to all. (Noyes, *Bible Communism* 35)

複合結婚に関するジョン・ハンフリー・ノイズのこのような言葉を読むと、無秩序な男女の結びつきが想像されそうだが、そのような男女関係をオナイダ・コミュニティで奨励していたわけではなかった。オナイダ・コミュニティは、男女間で性的関係を強制することに反対し、女性が自身の身体について決定する権利を持つという思想を核に持ち、複合結婚は当初からノイズの指導の元に実践された。

結婚制度の廃止を主張したフリー・ラヴ思想家をもう一人挙げるなら、Stephen Pearl Andrewsがいる。アンドリュースは、オナイダ・コミュニティのジョン・ハンフリー・ノイズとはまた違った視点から、フリー・ラヴの主張を展開した。以下の引用は、アンドリュースと、ヘンリー・ジェイムズ・シニア、ニューヨーク・トリビューン誌のホレス・グリリーとの結婚制度をめぐる論争を収めた*Love, Marriage and Divorce*からの抜粋である。3人はいずれもフリーエ主義者だったが、この論争の中で3人それぞれの結婚制度に関する主張は異なっていた。グリリーは3人の中では現状維持派で、「孤立した家庭」という点で結婚制度の現状を批判するものの、現行の単婚を支持し、ジェイムズは結婚制度の欠点を埋める一時的な手段として離婚を自由化することを主張した。それに対して最もラディカルだったアンドリュースは、結婚制度を即座に廃止することを主張した (Stoehr 17-18, 90)。

. . . there will be no Seduction, and no Bigamy, and no Adultery, when there is *no legal* or forceful institution of Marriage to defend—when Woman is recognized as *belonging* to herself and not to a husband—when she is expected simply to be *true to herself* and not *to any man*. . . and when. . . Woman shall be placed upon a footing of entire pecuniary independence of man and installed in the actual *possession*, as well as admitted to the *right*, of being an *Individual*. (Andrews 65)

アンドリューズはここで、オナイダ・コミュニティのジョン・ハンフリー・ノイズ同様、単婚を前提とする結婚制度自体を廃止すべきであることを主張し、そうなれば「誘惑も重婚も不倫も」なくなると予言する。女性の人間としての権利と並んで、「男性からの完全な経済的独立」の重要性を主張していることは、すでに見た女性解放運動の“Declaration of Sentiments”やフリーエ主義者の雑誌『ファランクス』と同様である。

ジョン・ハンフリー・ノイズやスティーヴン・パール・アンドリューズは女性解放を目指して、身体的自由や経済的独立を訴えたが、結婚という制度を廃止すべしとの主張は当時の大多数の人間にとっては常軌を逸した主張であり、それはフリー・ラヴ思想と見なされた。この「フリー・ラヴ」という言葉からは、放埒な男女関係を連想されやすいが、19世紀半ばこの言葉は曖昧な意味のままに使われていて、多様な意味を持っていたようだ。テイラー・ストアはその意味の広さについて、「単婚に似た結婚外と同棲から、古くからある不特定多数を相手にした性行為に至るまでいかなるものも『フリー・ラヴ』は意味しうる」と説明している (Stoehr 29)。

また、Joanne Passetは「フリー・ラヴ」の意味を細かに分類している。その分類によれば、「フリー・ラヴ」という思想を最も声高に非難した人々、例えば、主要な新聞やキリスト教の聖職者は、男女関係について慣習的な考えから逸脱する人間を一様に「フリー・ラヴァー」と呼んでいた (Passet 2, 178)。

それに対して セックス・ラディカルたちの間では、「フリー・ラヴ」とい

う言葉は、第一の意味として、一生結婚せずに一人の異性と単婚に似た関係（つまり同棲関係）を続けること、また第二の意味として、複数回（同時ではなく）連続して結婚すること（つまり何度も結婚を繰り返すこと）を指した。また少数ではあるが、第三には、互いが子を望むとき以外は、貞節な、複数の男女関係を持つことを擁護する人を指すこともあったし、さらに少数ではあるが、第四の意味として、（これが「フリー・ラヴ」と聞いて多くの人が持ったイメージに近いと思われるが）同時に複数の相手と性的関係を持つことも意味した（Passet 2）。

このように結婚制度について急進的な改革を考える人々の中で、「フリー・ラヴ」という言葉の使い方には大きな違いがあったわけだが、ここで確認しておきたいことは、フリー・ラヴァーを自認する多くの人々が、男性による性的関係の強制に反対して、自身の身体について決定する女性の権利を主張したことである（Passet 2）。つまりセックス・ラディカルたちのフリー・ラヴ思想には、セクシュアリティの問題について女性の自律性を尊重するというきわめてフェミニズム的な発想が含まれていたのだ。

5. 「フリー・ラヴ」に対する女性解放運動家、フリーエ主義者の反応

こうしたフェミニズム的な発想において、女性解放運動家やフリーエ主義者はフリー・ラヴ思想を持つ者と思想上の近親性を持っていた。それはまた、たとえ自分がフリー・ラヴァーであるという意識を持たなくとも、男女関係について慣習的な考えから逸脱する人間はフリー・ラヴァーと見なされ得ることを意味する。実際、結婚制度における女性の現状に批判の目を向け、女性の財産権や離婚のための法整備を求めた女性解放運動家たちやフリーエ主義者たちは、フリー・ラヴァーと見なされる可能性があった。フリー・ラヴという言葉が一人歩きして、同時に複数の相手と性的関係を持つことを肯定しているかのように見られかねない。したがってフリー・ラヴァーというレッテルが貼られることは、女性解放運動家やフリーエ主

義者たちにとって自分たちの改革を推進する上での障害となった。

そのため女性解放運動では、自分たちの主張がフリー・ラブ思想と捉えられる危険性から、運動が始まった当初から対立が生まれていた。1848年のセネカ・フォールズ女性大会で、エリザベス・キャディ・スタントンたちは女性の参政権と同時に財産権を求めたが、これは女性の経済的自立を目指したため離婚を容易にすることも意味した。そして離婚を容易にすることは結婚制度を否定することにもつながり、彼女たちはフリー・ラブ思想の持ち主であると受け止められる恐れがあった。セネカ・フォールズ大会の2年後に開かれた女性大会で、スタントンは女性の財産権を主張して法律の改正を要求し、また結婚に関わる問題が女性参政権の根幹に関わると主張した。しかし他の参加者の中には、スタントンのそのような主張がフリー・ラブ思想を推し進めているように思われることを恐れる者もいたと言われている (Loman 137, Stanley 176-77)。

アメリカ建国期から19世紀後半までの離婚をめぐる歴史について論じた *Framing American Divorce* の中で、Norma Basch は「おそらく離婚をしやすくしようという社会改革ほど女性解放運動を真二つに分けたものはないだろう」(Basch 72) と述べている。19世紀半ばの女性解放運動の中でさえ、こと離婚を容易にすることについては、いくら女性解放を実現する手段としてでも賛否両論あったということで、結婚という制度を否定するまで踏み込むことには女性解放運動家たちの中でも躊躇する者が多かった。その大きな理由が、自分たちの主張がフリー・ラブ思想と見なされることを恐れていたことだった。

もう一方でフリーエ主義者たちも、女性解放運動より早い時期から同様の問題を抱えていた。超絶主義者たちが集う生活共同体として1841年に始まったブルック・ファームは、1844年フリーエ主義への転向を宣言した。それ以来、ブルック・ファームが発行に大きく関与し、アメリカ・フリーエ主義者の思想を発信する性格を強くした雑誌『ファランクス』と後継誌 *The Harbinger* では、現実の結婚の中で女性が隷属的な地位に甘んじていることを批判しても、結婚制度そのものの廃止を明確に主張することはな

かった。これは彼らの主張が結婚制度廃止論まで行き着くほど急進化して
いかなかったためとも言える。あるいはそこには、自分たちの主張がフリー・
ラヴ思想だと社会に受け止められたくないという意識が働いていたのかも
しれない。

アメリカにフリーエ主義が伝わった当初、おそらくは1840年代前半から
半ばにかけて、その信奉者たちは結婚制度を変えたいという希望を抑制し、
自分たちの主張がアメリカで受け入れられるためにシャルル・フリーエの
理論を「変造した」(Spurlock 65)とさえ言われる。フリーエの思想を要約
することは困難だが、彼にとって社会の調和を真っ向から否定するものが
情欲 (passion) の抑圧であり (Silver-Isenstadt 84)、こと男女関係について
彼は、排他的な単婚を廃して、夫婦のいずれかが複数の妻ないしは夫を持
つ多婚 (poligamie)、そして夫婦の両方が自由に複数の妻ないし夫を持つ
全婚 (omnigamie) へと社会が向かうヴィジョンを持っていた (石井 170)。

元祖フリーエの性に関する社会改革とは、19世紀半ばのアメリカ社会の
道徳規範と比較すれば、急進主義を超えて突飛なものであったに違いない。
したがってアメリカのフリーエ主義者がフリーエの思想をそのまま主張で
きるはずもなく、フリーエ主義流行の最盛期でさえも、フリーエが主張し
た「(男女が) 情欲によって惹かれ合うこと」というフリー・ラヴ思想と
も共鳴する急進的な男女関係のイメージと、19世紀半ばにおけるアメリカ
のミドル・クラスが持つ規範との間で、アメリカのフリーエ主義者たちは
注意深くバランスをとる「綱渡り」(Guarneri, *The Utopian Alternative* 353)
のような状態にあったと言われている。

その結果、周囲からの批判に屈して、1846年にブルック・ファームのメ
ンバーを始めとするフリーエ主義者は、性や結婚に関する革命を主張する
項目から除外することを『ハービンジャー』で次のように言明し、結婚制
度に関する変革を将来の問題として先送りにする姿勢をとるようになる。

We believe that with the establishment of TRUTH and JUSTICE in
the practical affairs of society . . . and with the guarantee of pecuniary

independence to all persons, the most fatal temptations to debase and profane this relation will be removed, and that mercenary marriages and other legalized prostitution . . . will disappear. But to purer and nobler generations, more upright, honorable, and generous, we leave all legislation on this subject. It is for us to maintain the institution inviolable. (“Statement of the ‘American Union of Associationists,’ with Reference to Recent Attacks” 154)

この文章の前半で、フーリエ主義者は理想とは遠い結婚の現状を「合法化された売春」とさえ呼び批判し、女性を含む「すべての人間の経済上の独立」を実現する改革の必要性を認識していることをここで明らかにする。しかしその改革の実現は、未来の「より純粋で高貴な世代、より高潔で尊敬すべき寛大な世代」に委ね、結婚の現状に批判の目を向けつつ、結婚制度を「侵すことのできない」ものとして維持しようとする。この宣言文のタイトルにある「最近受けた攻撃」とは、フーリエ主義者たちがフリー・ラヴを擁護していると断ずるマスコミや教会からの批判のことで、この記事はそうした批判に対する弁明だった（Guarneri, “Reconstructing” 476）。フーリエが持っていたフリー・ラヴ思想を引き継いでいると思われることに、アメリカのフーリエ主義者たちは敏感に反応した。フリー・ラヴァーと見なされることに対する恐れを、フーリエ主義者たちは女性解放運動家たちより前から持っていたことになる。

6. 『緋文字』における「フリー・ラヴ」へのためらい

『緋文字』の中でヘスターとディムズデイルの関係が、真の愛に基づく理想的男女関係を求めたもので、その二人の関係をヘスターとチリングワスの合法的婚姻関係を超えた、19世紀半ばのフリー・ラヴへ向かう動きと解釈するなら、女性解放運動やフーリエ主義に見られる1850年前後のフリー・ラヴ思想をめぐる逡巡は、『緋文字』にも見られる。それはヘスターとチリングワスの行動においてである。

第18章 “A Flood of Sunshine” における森の中の場面で、ヘスターはかつて婚外の関係を持ったディムズ戴尔と共にボストンを去るという行動に合意しながら、その直後である次章では、その行動に対して躊躇する気持ちを暗示する。

この地を共に去り新たな道を進もうというヘスターの提案に、ディムズ戴尔が応じる決心をして、ヘスターは “Let us not look back,” と呼びかけた直後、次のような行動を取る。

... she undid the clasp that fastened the scarlet letter, and, taking it from her bosom, threw it to a distance among the withered leaves. The mystic token alighted on the hither verge of the stream. . . .

The stigma gone, Hester heaved a long, deep sigh, in which the burden of shame and anguish departed from her spirit. O exquisite relief! She had not known the weight, until she felt the freedom! By another impulse, she took off the formal cap that confined her hair; and down it fell upon her shoulders, dark and rich, with at once a shadow and a light in its abundance, and imparting the charm of softness to her features. There played around her mouth, and beamed out of her eyes, a radiant and tender smile, that seemed gushing from the very heart of womanhood. (Hawthorn 202)

ヘスターは緋文字を投げ捨て、帽子を取って豊かな黒髪を露わにし、さらに「女性性の根源から溢れ出たかのような、輝く優しい笑顔」をたたえる。罪の象徴をかなぐり捨て、真の愛によって結ばれ、その密通の相手と新たな人生を送ることを決意した瞬間、つまり男女をめぐる規範から逸脱する行動を決めたとき、ヘスターはそれまでの重荷から解放されて生まれ変わったかのようなのである。

しかし第19章 “The Child at the Brook-Side” で、生き生きとした女性としてのヘスターの姿は長続きせず、まもなく彼女は元の姿に戻ることになる。

... she advanced to the margin of the brook, took up the scarlet letter, and fastened it again into her bosom. Hopefully, but a moment ago, as Hester had spoken of drowning it in the deep sea, there was a sense of inevitable doom upon her, as she thus received back this deadly symbol from the hand of fate. ... Hester next gathered up the heavy tresses of her hair, and confined them beneath her cap. As if there were a withering spell in the sad letter, her beauty, the warmth and richness of her womanhood, departed, like fading sunshine; and a gray shadow seemed to fall across her. (Hawthorne 211)

「小川の縁まで歩み出て、緋文字を取り上げ、再び胸に付け」、「豊かな髪の毛を束ね、それを帽子の中に収め」という、ほんの少し前のヘスターの動作一つひとつに対応してまったく逆の動きをするこの場面は、デイズデイルと共にイングランドへ向かう決心をした直後にヘスターが見せた大胆な姿とは対照的で、その対照的な姿は「彼女の美しさ、女性としての暖かさや豊かさは日が陰るように消え、灰色の影が彼女を覆うように見えた」と描かれる。

もちろんこの時点で、デイズデイルと共にボストンを去る決意に変わりはないが、だからこそその少し前まで目立っていたヘスターの大胆さが突如消え去ることに不自然さを感じる。そしてその大胆さを象徴的に示していたものは、ヘスターの「女性性 (womanhood)」を表す豊かな髪だったが、その豊かな髪が再び帽子の中へ収められることにより、彼女のセクシュアリティは隠され、大胆な行動が突如消えた印象を与える。もちろん17世紀に生きるヘスターが自身の思想をフリー・ラヴ思想と意識しているはずもない。しかし婚外の関係を持ったデイズデイルと住み慣れた土地を去るというヘスターの行為を、19世紀的文脈からフリー・ラヴ思想と通底するものと考えらるなら、フリー・ラヴ思想に基づく行動へと向かうかに見えたヘスターのこの突然の変化はフリー・ラヴ的行為に対する躊躇、フリー・ラヴ思想に対する逡巡と解釈できるのではないだろうか。

このように男女の関係についてラディカルな思想を提示しながら、それ

を打ち消すような行動は、最終章で、集まってくる女性たちにヘスターが自らの信念を語り、女性たちを慰め相談に乗る姿から読み取ることができるかもしれない。

Women, more especially,—in the continually recurring trials of wounded, wasted, wronged, misplaced, or erring and sinful passion,—or with the dreary burden of a heart unyielded, because unvalued and unsought,—came to Hester’s cottage, demanding why they were so wretched, and what the remedy! Hester comforted and counselled them, as best she might. She assured them, too, of her firm belief, that, at some brighter period, when the world should have grown ripe for it, in Heaven’s own time, a new truth would be revealed, in order to establish the whole relation between man and woman on a surer ground of mutual happiness. (Hawthorne, *The Scarlet Letter* 263; underline mine)

ヘスターが語りかける不幸な女性たちとは、男女の関係において不幸な境遇にある「とりわけ、傷つけられ、捨てられ、虐待され、裏切られた」女性である一方で、「誤った罪深い情欲」に対する「繰り返し与えられる試練」、つまりかつてヘスター自身が受けた試練と同様の試練を受けている女性である。そのような不義の罪を責められている女性を相手に、「お互いの幸福を手に入れるためのより確かな基盤の上に立つ男女の完全な関係を打ち立てる」という幸福な男女関係の展望を語っている姿は、かつて森の中で一瞬夢見たディムズデイルと新たな生活を始めるヴィジョンを重ねて読めるかもしれない。その意味では、ここで語られるヘスターの「固い信念」とは、フリー・ラヴ思想にもつながる可能性がある未来の展望とも考えられる。

しかしここで不幸な女性たちを相手に語るヘスターは、かつてのヘスターではなく、一度パールと共にニューイングランドを離れたのち、ひとりこの地に再び戻ってきて余生を過ごしているヘスターである。ここにいるヘスターは、かつて豊かな髪を露わにして女性性を表に出し、法律上の

結婚に背を向け、真の愛で結ばれた男性と新たな生活に踏み出そうとした若い成熟したヘスターではもはやない。未来における幸福な男女関係への展望を語る老いたヘスターの姿に、今ここで改革を遂行しようとする過激なフリー・ラヴァーのイメージはもはやない。

不幸な女性たちに対して、「社会が成熟した、今よりいくらか輝かしい時期」と、明るい展望を今ではなく未来に託す彼女の姿はむしろ、19世紀半ばの社会における、これまで見てきた穏健な女性解放運動家あるいはフリーエ主義者の姿と重なるのではないだろうか。つまり、自分たちの主張がフリー・ラヴと解釈されることを避けながら、女性の地位の向上を訴えた女性解放運動家たち、あるいは結婚を「合法的な売春」とまで呼びながら、結婚制度の改革は次世代に託したフリーエ主義者たち、こうした人々のフリー・ラヴ思想と受け止められることを避ける穏健な姿勢にこそ、不幸な若い女性たちの相談役となる年老いたヘスターの態度は近いように思われる。

そして『緋文字』の結末におけるチリングワスの行動にも、フリー・ラヴ思想に対するためらいが読み取れる。それが読み取れるのは、結婚制度から考えたときの、パールへの遺産譲渡の両義性からである。チリングワスはディムズデルの死後まもなく自らも死ぬこととなり、その遺言により彼の莫大な財産はパールへと譲与される。

竹村和子はチリングワスによるこの遺産譲渡に注目して、これを近代における「家族制度を空洞化させる関係性を築こうとする試み」(竹村70)であると論じる。ここでの近代家族制度とは「法によって許可された夫婦と、生物学によって裏書きされた血縁の子供(たち)が生涯にわたって家族関係を保ち続ける」という制度を指す。竹村によれば、この「血統至上主義ファミリー」が成立したのは、「近代科学が、乳幼児の死亡率を大幅に下げたために、以前にも増して実子主義がまかり通ったこと、加えてその近代科学が平均寿命も延ばしたために、実親が死亡するケースが減って、義理の親子関係が激減した」(竹村47)ためだという。チリングワスが妻であるヘスターの子パールに遺産を譲渡するということは、血縁関係のないパールを

自分の子として認知したとも考えられ、この行為は血縁関係を重視する近代家族制度とは対立する性質を持つ。

近代家族制度と対立するチリングワスによるこの遺産譲渡は、言い換えれば、結婚制度にとらわれない19世紀のフリー・ラヴ思想に基づく急進性を帯びた行為ということになる。なぜなら、婚外でもうけた子に遺産を譲渡するという行為は、法に基づく夫が、自分の血を受け継がない非嫡出子の存在を認めること、つまり妻の婚外の男性関係を認めたと解釈できるからである。このことからチリングワスによるパールへの遺産譲渡は、竹村の言う近代的血統至上主義という点からも、19世紀の結婚制度批判という文脈においても、結婚制度を脅かす急進的な態度と考えられる。

しかし見方を変えれば、パールへの遺産譲渡は、逆に結婚制度に関する保守性も孕んでいる。ヘスターの法律上の夫チリングワスの遺言書に基づき、ということはつまり法に基づき、彼の遺産は妻の子に相続される。

At old Roger Chillingworth's decease (which took place within the year), and by his last will and testament, of which Governor Bellingham and the Reverend Mr. Wilson were executors, he bequeathed a very considerable amount of property, both here and in England, to little Pearl, the daughter of Hester Prynne. (Hawthorne, *The Scarlet Letter* 261; underline mine)

ここでパールに、同格としてわざわざ「ヘスター・プリンの娘」という表現が併記されることによって、この遺産譲渡はヘスターとパール親子にチリングワスを加えた法律上の家族が確定されたかのように読むことができる。引用した語りは、遺言書を執行するという法的な手続きによって、法律上の妻ヘスターの娘パールに夫チリングワスの遺産が相続されたという事実を確認しているようである。

いささか複雑な言い方になるが、この語りは敢えて血縁関係には触れないことにより、妻の娘に遺産を譲ったその夫が妻の娘の父であるという印象を与える。そう考えると、パールへの遺産譲渡とは結局のところ、法的

な夫婦とその娘という法律で認められた関係の中で実行されたように語られ、その拠り所は既存の結婚制度、つまりはフリー・ラブ思想とは対極的な法に基づく結婚制度だったことになる。『緋文字』では、不義を犯した者同士が新しい男女の関係を求めて新しい土地へ出発しようと一度は企てながら、物語の最後ではその企てが未完に終わるだけではない。この物語は最後の最後で、既存の結婚制度に基づいて、夫が死後、法律上の妻を経由して、妻の子に遺産を相続することにより、法で認める地位、つまり合法的な夫という地位に復帰するかのような結末で終わる。

7. 結論

『緋文字』では、チリングワスはヘスターとの関係を「偽りの不自然な関係」と呼び、愛のない二人の関係を後悔するかのように回想する。そのヘスターは真の愛で結ばれたディムズデイルと共にボストンを去る決心をした直後、胸に付けた緋文字を投げ捨て、豊かな髪を露わにして、その女性性を輝かせる。またチリングワスは妻が生んだ不義の子、つまり婚外の子の存在を認めるかのように、遺言によってパールに遺産を譲渡する。『緋文字』の中でヘスターとチリングワスの行為は、一見19世紀半ばにフリーエ主義者や女性解放運動家たちが展開した結婚制度批判に沿うかのようだ。

しかし、ヘスターの女性性が輝いたのも一瞬で、彼女はすぐに緋文字を胸に戻し、豊かな髪も隠し、フリー・ラブ思想に基づくかのような行動の中で現れた魅力は、現れたその直後に消え去る。チリングワスによる遺産譲渡も、一見、家族制度を否定するよう見えながら、この行為は実のところヘスターとチリングワスの法律に基づく婚姻関係を改めて確認する行為とも解釈できる。ヘスターやチリングワスの行為は、結婚制度に対する批判的なまなざしを反復するよう見えながら、実のところ既存の結婚制度を追認する方向へ向かっている。その意味で、『緋文字』は、発表された前後のフリーエ主義者や女性解放運動家たちが経験したものと似たフ

リー・ラヴ思想への逡巡を示している。

『緋文字』に続いてホーソーンが著した『七破風の屋敷』と『ブライズデイル・ロマンス』も、それぞれの登場人物が急進的な思想を示しながら、最後には既存の結婚制度に納まるかのような結末で終わる。『七破風の屋敷』では、ホルグレイヴがフーリエ主義に基づくコミュニティに参加した経験を持ち、過激な社会改革思想を持っているが、最後に彼は既存の結婚制度に収まり、伝統的な価値観を吐露しながらフィービーと結ばれる。『ブライズデイル・ロマンス』では女性解放思想を持つゼノビアは死に、社会改革思想を持ってコミュニティ運動を実践していたブライズデイルのリーダー、ホリングズワースも、あたかも単婚という制度に収まるかのように、プリシラと最後に結ばれる。このように1850年代始めに発表された『七破風の屋敷』『ブライズデイル・ロマンス』とも、それぞれの登場人物が急進的な思想を示しながら、物語の結末では一組のカップルが既存の結婚制度に収まって物語が終わるということでは共通している。

これら2作品が急進的な結婚制度廃止論とは対極の結末で終わることを考えると、『緋文字』もまた、似たような傾向を持った作品に思えてくる。それは『緋文字』が急進的なフリー・ラヴ思想の言説を一見反復しているように見えながら、実のところ既存の結婚制度に回帰するような内容を持っているからである。『緋文字』のこうした内容はセックス・ラディカルたちの言説を反復していると言うより、むしろフーリエ主義者や女性解放運動家たちが示したように、自分たちの主張がフリー・ラヴ思想と見られることを危惧して穏健な思想へと向かった姿勢と重なるようである。したがって『緋文字』は、1840年代から50年代にかけて、結婚問題についての比較的穏健な批判と、結婚制度そのものを廃して家族制度を否定する急進的主張との間で揺れたフーリエ主義者や女性解放運動家たちの葛藤を反復していると考えられる。

Works Cited

- Andrews, Stephen Pearl, editor. *Love, Marriage and Divorce and the Sovereignty of the Individual: A Discussion by Henry James, Horace Greeley, and Stephen Pearl Andrews*. 1853. Source Book P, 1972.
- Basch, Norma. *Framing American Divorce: From the Revolutionary Generation to the Victorians*. U of California P, 1999.
- “Declaration of Sentiments and Resolutions, Woman’s Rights Convention, Held at Seneca Falls, 19-20 July 1848.” *The Elizabeth Cady Stanton & Susan B. Anthony Papers Project*. Rutgers University. ecssba.rutgers.edu/docs/seneca.html. Accessed 2 Oct. 2014.
- D’Emilio, John, and Estelle B. Freedman. *Intimate Matters: A History of Sexuality in America*. Harper, 1988.
- Guarneri, Carl J. “Reconstructing the Antebellum Communitarian Movement: Oneida and Fourierism.” *Journal of the Early Republic*, vol. 16, no. 3, Autumn 1996, pp. 463-88.
- . *The Utopian Alternative: Fourierism in Nineteenth-Century America*. Cornell UP, 1991.
- Habegger, Alfred. *The Father: A Life of Henry James, Sr.* Farrar, Straus and Giroux, 1994.
- Hawthorne, Nathaniel. *The Scarlet Letter*. 1850. Edited by William Charvat et. Al., 1971. *The Centenary Edition of the Works of Nathaniel Hawthorne*, vol. 1, Ohio State UP, 1962-88.
- “Letter from a Member of an Association to a Friend.” *The Phalanx*, vol. 1, no. 21, 8 Feb. 1844, pp. 317-18.
- Loman, Andrew. “Somewhat on the Community-System”: *Fourierism in the Works of Nathaniel Hawthorne*. New York: Routledge, 2005.
- Noyes, John Humphrey. *Bible Communism*. Brooklyn, 1853. *Oneida Community Collection*. Syracuse University. library.syr.edu/digital/collections/b/BibleCommunism/. Accessed 13 Nov. 2013.
- Passet, Joanne E. *Sex Radicals and the Quest for Women’s Equality*. U Illinois P, 2003.
- Silver-Isenstadt, Jean L. *Shameless: The Visionary Life of Mary Gove Nichols*. Johns Hopkins UP, 2002.
- Spurlock, John C. *Free Love: Marriage and Middle-Class Radicalism in America, 1825-1860*. New York UP, 1988.
- Stanley, Amy Dru. *From Bondage to Contract: Wage Labor, Marriage, and the Market in the Age of Slave Emancipation*. Cambridge UP, 1998.
- Stanton, Elizabeth Cady. *Eighty Years and More (1815-1897): Reminiscences of Elizabeth Cady Stanton*. European Publishing Company, 1898.

“Statement of the ‘American Union of Associationists,’ with Reference to Recent Attacks”

The Harbinger, vol. 3, no. 10, 15 Aug., 1846, pp. 153-55.

Stoehr, Taylor. *Free Love in America: A Documentary History*. AMS Press, 1979.

石井洋二郎『科学から空想へ—よみがえるフリーエ』藤原書店, 2009.

高尾直知「家庭崩壊の美学—ホーソンと宗教共同体的家庭改革」『ホーソンの軌跡—生誕200年記念論集』川窪啓資編著, 開文社, 2005, 97-117.

竹村和子『文学力の挑戦—ファミリー・欲望・テロリズム』研究社, 2012.

本稿は日本アメリカ文学会東京支部2015年1月例会（2015年1月24日、慶應義塾大学）での研究発表「“A False and Unnatural Relation” —フリーエ主義ネットワークの結婚制度批判と*The Scarlet Letter*」の内容を大幅に縮小し修正を加えたものである。